

農業振興に力を
注いだ歴史に幕

飯舘村土地改良区

農地と農業施設の整備を推進し地域の農業振興に貢献してきた「飯舘村土地改良区」が60年にわたる歴史に幕を下ろしました。

60年の歴史に思いを馳せてー 飯舘村土地改良区解散式典



飯舘村土地改良区理事長として式辞を述べる杉岡村長。さまざまな困難に立ち向かい農業振興に力を尽くした人々の足跡に触れ心からの敬意と感謝を伝えました。

3月22日、交流センター「ふれ愛館」で「飯舘村土地改良区」の解散式典が挙行されました。

「飯舘村土地改良区」は、前身の旧大館村「深谷土地改良区」を改編して昭和42年に設立され、村内の農地や農業施設の近代化に着手しました。以来、平成11年までに13の地区で圃場整備を実施し、村の農業振興に大きく貢献しました。

解散を視野に入れた協議は数年にわたって続けられ、その結果、解散を目指すことを総代会で可決。令和6年、県の認可を受けて、「飯舘村土地改良区」は「清算法人飯舘村土地改良区」となりました。

解散式典には来賓や関係者など63人が出席。60年間の歩みを共に振り返りました。



①解散までの経過報告を行う清算人代表の菅野義人さん(比曾)。同改良区の足跡を振り返り「事業を推進した先人と組合員のたゆまぬ努力により、今また新たな一歩を踏み出すことができる」と感謝しました。②同改良区の歴史をスライドで振り返りました。また、解散に合わせて製作した記念誌「飯舘村土地改良区60年の歩み」が披露されました。③式の最後に「小宮の田植踊」を鑑賞。村の農業の歩みに思いを馳せました。



飯舘村土地改良区60年の歩み

■土地改良区とは、土地改良法に基づき地域の農業者によって組織され、県知事の認可を受けて設立される非営利団体です。圃場整備をはじめ農業用施設の新設・更新・維持管理などの土地改良事業を行います。また、管理受託や事業に係る受益者負担金などの徴収も担います。

■飯舘村土地改良区は、圃場整備と農業用施設の新設について昭和42年から平成11年にかけて事業を実施しました。事業面積は全体で約955haにのぼります（現在の面積は農地転用などにより約909.6ha）。

「飯舘村土地改良区」(以下、改良区)が設立された昭和42年当時は、小さく入り組んだ水田がほとんどで、機械化を進めるには、私財を出し合い、地域として農地と農業用水利施設の整備を行う必要がありました。事業は改良区を中心に、長期にわたって実施されました。入り組んだ水田は、地区の委員が1件1件評価を行い換地をして3反歩区画に整理しました。また、水路や農道も整備され、作業の機械化が進んだことで、農業の複合化や兼業化が実現。村民所得も向上しました。

その後、東日本大震災を経て、村の農業の状況は大きく変化しました。改良区は今後について理事会、総代会で議論を重ね、「村の農政方針」施策によって、強ちに農地利用が集積されていくこと」を「多面的機能支払交付金を活用した協定集落による水利施設等の維持管理が十分に機能していること」などを確認し、改良区が担ってきた機能を移譲・移管することが妥当であるとの結論に至り、総代会の決議で解散を決定しました。



④農業構造改善事業の工事の様子。(昭和40年代) ⑤⑥「結い」で農作業が行われていた時代。圃場整備前の水田。



⑦比曾地区、圃場整備前(昭和50年)の国土地理院空中写真。⑧圃場整備後(平成18年)の同エリア。©Google